

令和6年10月23日

東京学芸大学教育学部
芸術・スポーツ科学学系長
鉄矢 悦朗(公印省略)

テニユアトラック教員の公募について

1. 職名及び人数 准教授または講師 1名
2. 所属組織 研究組織：芸術・スポーツ科学系 健康・スポーツ科学講座 体育学分野
教育組織：生涯スポーツ教室
※改組等により，所属する研究組織若しくは教育組織が変更される場合がある。
3. 専門領域 体育・スポーツ社会学または体育・スポーツ経営管理学
4. 職務内容
 - (1) 学部生並びに大学院生の教育・研究指導
主な担当科目：体育・スポーツ社会学または体育・スポーツ経営学を必須とし，さらにスポーツ・フィットネス実習（一般体育）を担当できること。
 - (2) 体育・スポーツ社会学または体育・スポーツ経営管理学に関する研究
 - (3) 教員養成及び大学運営に関する業務
5. 応募資格
 - (1) 博士の学位又はそれと同等の研究業績を有すること。
 - (2) 授業及び職務遂行に支障のない日本語能力を有すること。
 - (3) 本学が教員養成系大学であることを理解し，関連業務に積極的に従事できること。
 - (4) 担当科目及び教育支援に関する業績を有していることが望ましい。
 - (5) 小学校・中学校保健体育科及び高等学校保健体育科教員免許を有することが望ましい。
 - (6) 学校と連携ないし協働して教育にたずさわる教育支援等（公務員・企業・法人職員），博物館，劇場，図書館，学校等での勤務等，教育支援に関わる実践的な経験を有することが望ましい。
6. 採用予定日 令和7年4月1日
7. テニユアトラック期間 5年（令和12年3月31日まで）
※ただし，テニユアの付与に係る審査の結果，テニユアトラック期間を延長することが認められた場合は，3年を限度として延長することができる。
8. 試用期間 なし

9. 勤務形態・給与等

- (1) 専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当，1 日 7 時間 45 分相当）
休日：土・日曜日，祝日，年末年始
- (2) 東京学芸大学大学教員年俸制給与規則を適用
- (3) 文部科学省共済組合，厚生年金，雇用保険及び労災保険に加入

10. 提出書類

- (1) 履歴書 1 通（写真貼付，連絡先の電話番号及び e-mail アドレスを必ず明記）
- (2) 研究業績一覧（①著書，②論文（査読の有無を明記），③教育実践記録等，
④その他
- (3) 主な研究業績 5 点（コピー可）
- (4) 担当授業科目に関する研究業績等一覧（別紙様式）
- (5) 教育業績一覧
- (6) 社会貢献・学会活動実績一覧
- (7) 研究活動の概要と今後の研究及び教育に対する抱負（2000 字程度）
- (8) 担当科目のシラバス案

11. 提出期限 令和 6 年 1 月 3 日（火）必着

12. 選考方法

- (1) 東京学芸大学教員選考規程に基づいて行う。
- (2) 本学の教員の選考においては，男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）の精神を尊重し，業績等の評価において同等と認められた場合には，女性を積極的に採用する。
- (3) 本学は国籍，障がい等による差別を排除し，公平な選考を行う。
- (4) 必要に応じて面接（模擬授業等を含む）を行う。
- (5) 選考結果については，選考が終了次第本人宛に通知する。
- (6) 提出書類は原則として返却しない。
- (7) 応募に関わる費用（面接等の旅費を含む）は応募者の負担とする。
- (8) 海外在住等により，書類等の提出が難しい場合には，「15. 問い合わせ先」へ問い合わせること。

13. 書類送付先

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1
東京学芸大学 芸術・スポーツ科学系長 鉄矢 悦朗
封筒の表に「健康・スポーツ科学講座教員応募書類」と朱書きし，簡易書留で郵送すること。

14. テニユア審査

テニユア教員（任期を付さない雇用）への採用は，テニユアトラック期間終了年度にテニユア審査を実施します。

なお，中間評価を 3 年目に実施し，中間評価において特に優れた業績をあげたテニユアトラック教員は，任期途中でもテニユア教員に採用されることがあります。

15. 問い合わせ先

東京学芸大学芸術・スポーツ科学系 健康・スポーツ科学講座主任 鈴木 明哲

メールアドレス：donau95@u-gakugei.ac.jp

件名には必ず「教員公募について」と記入すること。

なお、「9. 勤務形態・給与等」に関する問い合わせ先：

東京学芸大学総務部人事課人事係

メールアドレス：jinjika@u-gakugei.ac.jp

16. その他

- ・提出いただいた個人情報は当公募の選考にのみ利用します。
- ・受動喫煙防止措置：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置）